

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(濃縮施設(5-3))」

2. 日時：令和3年9月16日(木) 14時15分～15時20分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、藤原安全審査官、河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職

日本原燃(株)

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部長 他4名

東京電力ホールディングス(株) 原子燃料サイクル部

サイクル技術グループ 担当

四国電力(株) 原子力本部 原子力部 サイクル技術グループ 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料 なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書(令和3年8月31日)
「日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000186.html
- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書(令和3年8月31日)
「日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000185.html
- ・ 令和3年9月15日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	対しましてそれはいい。
0:00:05	それでは
0:00:08	もう一つ、ポンプの構築 1 節の第 5 回申請に関するシェアリングのほうを開始します。
0:00:16	本日も音声録音見て、
0:00:20	行いたいと思います。
0:00:22	まず最初に注意事項ですけれども、
0:00:25	日当たりは開示情報をはっきりしないようにしてくださいって発言してしまった場合、その後、この旨指摘するようにしてください。
0:00:33	発達減の対話初めに所属氏名を述べてから発見する用意してください。また発現しない会話マイク等を見ると 2 次お願いします。本日の説明ですけれども、昨日して提出がありました。
0:00:49	パワーポイントの資料に基づきなされるということで、日本原燃よろしいでしょうか。
0:00:57	日本原燃の淵野です。昨日御手数 9 月 15 日付のアポイント資料で本日説明をさせていただきます。以上です。
0:01:06	はい。了解しました。まず出席者ですけれども、規制庁側 Web 参加の方がうちはハラコサク
0:01:16	タカナシまたはオオハシになります。本町会議室の方は変わるだけ 1 名ですかね。はい。本当の会議室カワラサキ 1 名です。
0:01:25	はい。
0:01:26	それでは日本原燃において出席者に向けた用いて資料の御説明をお願いします。
0:01:35	言って、現在フチノです。本日の出席者ですが私フチノ、サカモトaカノウジ、シバタワカバヤシ、以上で対応させていただきます。それでは資料のほうの説明に入らせていただきます。
0:01:51	電源ねサカモトでございます。それでは、資料で前回から修正した部分を御説明させていただきます。
0:01:58	3 ページ目をお開きください。
0:02:02	3 ページ目ですが、上からポツの三つ目。
0:02:06	のところで、もともと 1 から No.11 ①から⑦番まで新規追加んでないとこれですという話でしたが、このうち類似の設備申請しているのは 123 は、ぜひ申請しているんで、重点的に説明したのは、④の④⑤の火災関係、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:24	あと⑥の溢水後ばりの竜巻レベルをエーツにするというとするということでございます。
0:02:34	あと、こっちの追加下のポツの一番下のところでございます。
0:02:39	プラン決定定期節子比較によって、設備取れないと確認作業を実施しますと、所つきます。
0:02:50	言ってページ目をお開きください。
0:02:55	5 ページ目ですが、先ほどの④から⑦について火災溢水、竜巻と区分した上で、具体的な作業は事故、次のページ以降で説明するという追加してロック続いて6 ページ目おいでください。
0:03:12	評価ページ目が火災により冷却失敗、海の説明でございます。
0:03:19	前は、
0:03:22	まず創造引っかけ、
0:03:23	の設定いかんです。
0:03:26	けども、それをやめて、
0:03:27	で、
0:03:28	レベルへ設計方針、FCをおお津。
0:03:34	対応するような
0:03:37	形に
0:03:39	例えば三つ直す
0:03:41	しております。
0:03:43	地域貢献して提示
0:03:48	ですが、内部火災というのか。
0:03:52	簡潔に。
0:03:54	でも、
0:03:58	形を見直した上で、右にValue一品或いはってことで大きな説明することピッチは、
0:04:07	ただ実施内容を評価やったらおかしいですけども、ちょっとその結果、説明が少し時になってる。
0:04:17	次のページのほうに、
0:04:20	／規制庁カワラサキです。ちょっと。
0:04:23	説明一度止めていただいてよろしいですか。
0:04:29	音声ですね、時途切れていましたので範囲内をちょっと示した調整いただいた上で、鉄塔若干はい。
0:04:39	巻き戻って御説明をお願いできればと思います。
0:04:45	戻ります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:47	はい。
0:04:57	ありました。
0:05:00	ませ。
0:05:03	はい。
0:05:11	ちょっとお待ちください。
0:05:17	キャンペーンです。
0:05:20	わかります。
0:05:22	音声途切れず、
0:05:24	聞こえるでしょうか。
0:05:27	規制庁カワラサキですがちょっとまだ等綺麗がちなんですが、マイクを変えるとか、何かできます。
0:05:40	ちょっと規制庁の古作ですけど時れるっていうのは、通信的に何か
0:05:47	うまく
0:05:49	入れるっていうか、
0:05:54	うん。
0:06:06	はい。
0:06:25	規制庁カワラサキです。
0:06:28	すぐ一度切って、
0:06:30	当接続すぐし直していただくことってできますでしょうか。
0:06:39	タップし今対応いたします。
0:06:44	あと、
0:07:08	ただ、
0:07:12	こちら本庁会議室のカワラサキです。改めて音声確認です。
0:07:17	ちょっと6ヶ所音声聞こえてるんでしょうか。
0:07:23	日本原燃6ヶ所聞こえております。
0:07:27	今のところ大丈夫ですので、御説明ちょっと続きからやってみていただくようお願いいたします。
0:07:40	日本原燃坂本でございます。それでは説明を再開いたします。ちょっと説明、
0:07:47	応答するって、
0:07:52	6ページから御説明させていただきます。
0:07:59	6ページですけども、こちら、連発消火設備の破壊の影響を直接の申請ということで、展開は、許可との比較で説明しておりましたが、それをやめて、設計奉仕しようという
0:08:14	でも、直接カットっていう形に記載を見直しているというところです。
0:08:20	続いて7ページでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:26	7 ページが東大に火災影響評価でございます。これで評価のステップを①②③にみて、それぞれでBのほうでどのようなヨーロッパ行ったのか設定等を整理を行ったのかというのを具体的に
0:08:43	①②③の中身を書いて、その結果、どういった結果の評価結果いただいたのかということを示すような形に見直しております。
0:08:54	また、その次の 8 ページに、そこで営業課に用いた火災区域、これを示す形にしております。
0:09:03	続いて、1 ページをご覧ください。
0:09:08	いつつい防護関係でございます。こちらも形を見直して、まずは、系統防護対策設備その仕様を示すということで、まず 10 ページでは溢水防護設備の設計労務に仕様を示して 10 ページでこの配置を示しております。
0:09:28	続いて 11 ページご覧ください。
0:09:34	結局ページでは砂岩弁の設定値を続いて 12 ページにITB図を示した上で、13 ページ。
0:09:48	13 ページで先ほど内部火災評価同様、①②③で評価の流れを分けて、そこでどういった等々といった他というのを右に記載して、最終的にどういう結果だったのかということを示すように最後に記載しております。
0:10:04	また、その溢水量の価格がどうなっているのかということなので 4 ページの次のページの設定という形で整理して、
0:10:17	続いて 15 ページ。
0:10:20	竜巻関連を関連でございます。
0:10:24	まず 15 ページの冒頭で建家開口部からの設計議題の防止をどう設計方針資料を提示しております。
0:10:33	こちらで具体的に貫通限界厚さ、こちらで使っている根拠とか、あとPRLC学校行った関連のものをもう少し丁寧に記載する形にいたしました。
0:10:47	引き続き 16 ページをお開きください。
0:10:53	16 ページでは当先の開口部のところ、
0:10:58	に飛んでくる設計飛来物この動線を書いた上で、／守るべき品質とこのエリアを守るのに、どの扉に防護扉オオバ、これを設置するというのは適切かというところが、ちゃんと明確に示せるように、
0:11:14	この 2 号ははっきりと部屋を絶対を示した上で、動線を引いて
0:11:20	赤字で書いているところが対象となりますっていうのがわかるような形に見直しております。
0:11:26	続いて、17 ページお開きください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:31	17 ページですが、こちら、僕言った、つまり僕言った方ですが、防護板を運び出す前に設置されますので、この別途扉が前に設置した防護板ができる設計でやれっと同席大してだとぶれるような形で設置されているか幅だったり、
0:11:49	それだったり、そういったことが防護できるものになっているかどうかというものを示しております。
0:11:56	続いて 18 ページご覧ください。
0:12:00	18 ページが暴動車両が飛んできたときに、° っぼい。
0:12:05	影響かというところで飛来される車両だったり、そういった条件を含めて記載した上で、結果を期待しております。こちら次の作業累計ページには、
0:12:20	どういった形で移動しているかという技術をの制度という形で、
0:12:26	続いて 20 ページでございます。
0:12:29	20 ページのほうに答えたから第 5 回申請で暴落手形確認できているかというところで、まず視点として、設備機器の色で流出によって設備の網羅せつかくリート後は方針の面から、
0:12:44	要求事項これを確認して行って、包絡性を作っているというところをずっとを含めて整備して期待いたします。
0:12:56	はい。
0:12:57	あと、こうシリンダ等は特段工程は 100 ページはさっき手を
0:13:03	説明は以上でございます。
0:13:07	規制庁オオハシれている。
0:13:22	規制庁会議室カワラサキですね、ちょっとオオハシさんの発言が機構出てなかったなので、お願いします。はい。
0:13:31	オオハシ率 5 ページ目までが、
0:13:35	全体的な話かと思いますので、5 ページの流れで規制庁側からありますでしょうか。
0:13:45	規制庁カワラサキです。3 ページのところを確認させてください。
0:13:52	ちょっと表現的などころになってしまうかもしれないんですが、
0:13:58	三つ目の四角で
0:14:03	①②③については、
0:14:06	と類似の設備を申請していることから、
0:14:10	それ以下略していると 4 から、
0:14:14	7 を重点的に説明するという趣旨の御説明かと思います。
0:14:20	確かに類似の設備を申請してるっていうのはその通りだと思うんですけど。
0:14:26	こうした類似の設備。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:29	一設計内であったりとか、評価であったりとか、どういう、そういったものが同様のものであるから、
0:14:37	⑤、④から
0:14:39	⑦についての説明を
0:14:42	重点的に行うと、そういう理解でよろしいでしょうか。
0:14:50	日本原燃坂本でございます。
0:14:52	例えばカバー等であれば、形が違うだけで使っている材質等も一緒に、閉じ込めに関する技術基準に大きな違いはないということからそういった理由で公債バスでそういったところをもう少し、
0:15:09	具体的に書いたほうがいいのかという御指摘でしょうか。規制庁カワラサキです。あの、趣旨はわかっていますので、一応その明確にできるのであれば、若干補足して、
0:15:25	品質類似の設備を申請していて、
0:15:30	その間物な言葉が設計ないしとか評価とか、
0:15:35	の話だと思しますので、
0:15:38	そこら辺がわかるようにしていただければいいのかと思っていますというのと、
0:15:44	あとはちょっと細かいんですけど、今後説明するってありますけど、一応原燃さんのほうではもうすでに申請をされているのであって、
0:15:54	この審査会合ではその内容を、まさにその概要を説明していただけるはずなので、ちょっと今後説明しますっていう形は若干
0:16:04	今後っていうのは要らないのかなと思う思いました。以上です。
0:16:11	日本原燃坂本でございます。申し訳ありません。ちょっと修正いたします。以上です。
0:16:24	カワラサキです。5 ページも安定だと。
0:16:29	そうですね。他あればお願いします。
0:16:33	規制庁オオハシですけれども、
0:16:36	低角い。
0:16:39	第 2 の問題だけなんですけれども、
0:16:42	2 ページ目ですけれども、
0:16:46	○
0:16:48	日本オオオカ①と②があって、そう①のほうは西暦で書いてあって②のほう平成 18 ということでちょっと割り切りで書いてあるんで、少しわかりにくいので、或いはを整理するか、また②ページ発電 7000 括弧
0:17:05	2000 年とかですねというふうに書くかはちょっとしていただくほうがいいのかと思うんですけれども、各でしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:13	日本原燃坂本でございます。西暦で統一します。それまで親も当時、平成 18 年度ごろ回りきれ申請していて、都心席順から成立申請したという形でちょっと変わったんですが説明の中では、この資料としては西暦で示したほうがいいと。
0:17:32	いうふうに考えますので、統一とりますとですね。
0:17:40	規制庁のカワラサキです。ちょっともう 1 点よろしいでしょうか。3 ページの
0:17:50	第 1 回から第 5 回の網羅性の確認で下のところで、
0:17:56	状況だけなんですけども、一番最後の四角で、
0:18:00	ウォークダウンの実績等と
0:18:04	設工認の比較によりへと漏れがないことを確認する作業を追加実施するといったような記載がありますが、これについては、この会合時点での御説明としては、追加今後追加実施をしていきますという話なのか。
0:18:21	今作業日まさにしているところなんですという説明になるのか、どちらなのかをちょっと確認させてください。
0:18:35	日本原燃坂本でございます。それと一部についてはすでに回答保全管理台帳と冒頭えと申請設備のほぼ比較をして漏れがないか確認はも 1 / 始まってますので、しているという形で、
0:18:51	御説明するようにいたします。資料修正いたします。
0:18:55	規制庁カワラサキです。理解しました。
0:19:00	実施しているところとか実施中とか、そういったニュアンスで理解しました。
0:19:07	ほかにあれば、
0:19:08	お願いします。規制庁コサクです。今のしているところっていうのが、ちょっと先ほどのカワラサキ
0:19:17	同じなんです。
0:19:19	もうすでに申請しているので、
0:19:24	その断面でやってなきゃいけない話だと。
0:19:29	それは、
0:19:30	どういう関係にあって、何かどういう位置付けなんですか。
0:19:38	日本原燃の坂本です。当設備はご連絡集中できているかという観点では設計図書後は事業とかそういったときの色刷りによってこれがないかどうかをまず言ったって抽出してもらい対応していると。
0:19:56	それにさらに当漏れがないということを明確にする追加の措置として等の保全管理台帳をどののおそれと比較をやると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:11	追加するということで、基本は全社共通に基づく色塗りあれでしっかり網羅性がないことは確認するという方針。
0:20:21	結構たいます。
0:20:30	規制庁不足です。
0:20:35	ウォークダウン実績 2018 年等と言ってるのは、保全管理台帳ってということで、
0:20:47	日本原燃、坂本です。ウォークダウンをもとにつくった保全管理台帳、あと資機材体調と回答いたします。
0:20:56	いや、
0:20:58	規制庁不足ですってそうだとすると。
0:21:01	全社共通でやられてる話っていうのはその台帳との照合というのも含んでるんだと思って。
0:21:10	はい。
0:21:21	少々お待ちください。
0:21:54	サカモトでございます。全社とその
0:21:59	共通 09109 のいる最初進めていく中で、確かにその保全管理台帳とのチェックという話も減ってはおりますでしたが、最終的にその議論の中で、設計図書
0:22:15	という形で、
0:22:19	なったというところで来良くしておりますが、ただ系統保全
0:22:25	管理台長が一昨年、
0:22:28	それによって決め施設を示す一番明確な確実な方向などで、これは
0:22:38	見直すほうでちょっと前提だと庁舎
0:22:41	ください。以上です。
0:22:45	規制庁コサクです。当然あるもんだと私は思っていて、
0:22:50	ただ一方で、先ほどの防水性のときに確認
0:22:57	どう全社
0:23:03	中
0:23:04	申請時点でハマダB
0:23:08	内ということがあるので、
0:23:10	その後もそちらの動向踏まえて、
0:23:13	整理をしていますっていうことは理解できる。
0:23:19	なんでちょっとその関係性を改めて、
0:23:22	そして、
0:23:26	日本原燃坂本でございます。ちょっと全社の状況も踏まえて整理させていただきます。
0:23:32	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:38	今日初めて、5 ページ目までで規制庁ほうから質問ありますでしょうか。
0:23:51	ちょっとまとめたいと思います。時続いて個別の話になりますけれども、嘯ま火災関係で6 ページ目から9 ページ目までありますけれども、
0:24:04	争点で含むとありますでしょうか。
0:24:30	規制庁のカワラサキです。ちょっと事実だけ1 点確認しておきたいんですけども。
0:24:36	6 ページのところで遠隔消火設備の新設というところで御説明いただいで、
0:24:45	中央制御室の操作場ことを上見るとですね、操作が
0:24:51	が二つあるんですけども、それぞれどうい
0:24:55	うときにどちらで操作する設計になってるのかをちょっと教えていただけないでしょうか。
0:25:05	日本原燃坂本でございますけど火災が発生し、その機械で火災が発生した場合には、基本的には中央制御室、こちらで監視して操作を行うというのは基本といたします。
0:25:20	仮に当中央防災会議室で操作ができない場合は現場まで行って、辨野付近にあることを操作はこれで個別操作するという掃除しております。以上です。
0:25:37	規制庁カワラサキです。理解しました。
0:25:41	なので、
0:25:43	わかりました。基本は中央制御室ということで理解しました。
0:25:48	私からはとりあえず以上です。
0:26:01	規制庁オオハシですけれども、
0:26:06	機械だけの問題でこれでいい。
0:26:10	かもしれないんですけどもこの6 ページ目の愛知インプットがあるんですけども、これはインターという言い方では
0:26:18	なんかこうするということです。
0:26:22	別に間違いではないか。
0:26:28	日本ケルの坂本です。設工認に合わせると戸数学科が強いかと思しますので、擦り見直させていただきます。
0:26:39	以上です。
0:26:40	はい、了解しました。
0:26:51	規制庁オオハシですけれども、課題がよければ9 ページのほうに行きたいと思えます。10 ページから14 ページまでの一定の機械に関して規制庁長官からもあります。
0:27:08	規制庁カワラサキです。9 ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:12	から／9 ページの確認をさせていただきます。
0:27:17	まずはですね、
0:27:21	固定式と着脱式の話なんですけれども、前回その着脱式のところの部分の止水性みたいなところが話に挙がっていたかと思うんですけど。
0:27:35	結束でちょっと3 です。
0:27:38	ヒアリング中内緒で
0:27:43	例のカワラサキです。ですからコサクさんちょっと音声聞こえています、大丈夫でしょうか。
0:27:52	ファイルしました。はい、ありがとうございます。
0:27:55	続けさせていただきます。
0:27:58	9 ページのところ、着脱式の取水性の話があったかと思いますが、今のところ特段説明をされてないかと思うんですけど。
0:28:09	止水性のところ、どういった説明になるでしょうか。
0:28:22	日本原燃若林です。
0:28:24	まず止水性につきましては設計としましてはパッキンで担保して、またコーキング等で担保するんですけども、その辺りの説明については補足説明資料のほうで、
0:28:37	お示ししようと考えておりました。ですので、こちらの審査会合資料では概要だけ示すという考えなんですけども。
0:28:47	下はよろしいのでしょうか。規制庁カワラサキです。論点というよりは、おそらくその
0:28:56	この着脱式といったところに注釈をいろいろ書かれているかと思います。着脱式とするとしたところに、そのあとになり続けてなりの説明の中で、
0:29:10	その協会シール部分のところのがこういった設計としているといったところを簡単に一文だけ変えていただければと思いますので、ちょっとここ、今のところまでよろしいでしょうか。
0:29:26	原電ワカバヤシ適正性いかんせん関所しました。
0:29:29	期生とカワラサキ言ってその上でなんですけど。
0:29:33	固定式なんですけど、ちょっとこの左の絵とNo.20 の例で確認させていただきたいんですが、このヘッド位置dの中間室ですか、のところなんですけど、別途立てに書かれている隻と。
0:29:49	下側に書かれている水平方向の
0:29:56	何がいたいたというか堰があると思うんですけど、これ上側のところの
0:30:03	境界部というか、一番上の端の堰の部分って、建物構造物とどういふふうに接しているかとか、止水性という観点でどうなってるでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:23	日本原燃若林です。
0:30:25	建屋構築物等の強化につきましては、一方ルートで隻本体と建屋をこっち
0:30:33	何といたしますか、ここで今予定した上で、最後水は止水性の観点でコーキング等を施すという設計な
0:30:41	規制庁カワラサキです。わかりました。多分今の説明は基本着脱式とあわせて説明できるような気がするので、別途また的にその両方読めるように、
0:30:52	さっきの御説明を追加しといていただければなと思いますので、よろしくお願ひします。
0:31:01	日本原燃若林です。
0:31:02	設計の被水性能についての件、承知しました。
0:31:07	私からは、この件については以上です。ほかあればお願ひします。
0:31:16	オオハシですけども、ちょっとこれはまた報告資料で聞く話かもしれないんで、ちょっと考えだけ教えてもらえればと思うんですけども、
0:31:28	耐震のほうの補足説明資料出してもらってて、これ関からAからDは建屋等、
0:31:37	構造上建屋の一部というふうなちょっと
0:31:40	書いてある部分があつて、またそれはまた別に固定式だけど、1回ではないような感じで書いてある部分もあるんですけど、固定式のいくつかパターンがあるというふうに理解でいい。
0:31:53	日本原電ワカバヤシです。
0:31:55	留まつ関管理種類ありまして、一つ目ば別途管理液体廃棄物の廃棄処理廃棄設備を取り扱う管理廃水処理設備、
0:32:05	に使っている設置指定席、それが石英からD棟と占め
0:32:11	検定それ側は建屋の床面はその盛り上がっているようなものになりますのでコンクリートとしてそれらの手当と一体と耐震のほうで説明していると。
0:32:22	へもう一つが、それは受熱でもとからあつたもので、
0:32:28	液体廃棄物の廃棄設備など汚水か外に漏れないように関係ですから設置している責任になります。
0:32:35	もう一つが新しく溢水防護の観点でつける管理区域外管理区域から建物の外に水が漏れないようにつける席でして、次は溢水防護設計。
0:32:46	になります、そちらに固定日立
0:32:49	組織がある。
0:32:50	被水墓石の固定式については1種類のみ。
0:32:54	形状に多少の差はありますけども、基本的に種類のみで隻自体を床面に対してボルト固定するというものになっております。
0:33:03	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:07	はい、わかりました。詳しくはまた
0:33:11	出れば、
0:33:16	規制庁カワラサキです。ちょっと1点1のところ、ページが飛ぶんですが、追加の確認です13ページ。
0:33:26	ご確認ください。
0:33:29	ちょっと前のページにも出てたかもしれないんですけど、実施内容の説明として、評価の結果算出される没水高さが許容限界以下であることを確認すると。
0:33:42	ということなんですけれども、
0:33:45	ちょっと設計上の考え方だけなんですけど、許容限界って言うおっしゃってるのは、
0:33:53	これはもともと、
0:33:56	先週も若干話がありましたけど、意味合いとしては設計上最低限ここ、この高さ以上に
0:34:04	確保しますよってそういう意味で許容限界っていう言葉を使ってるっていうことで理解としてはいいでしょうかね。
0:34:14	ね。その時に許容限界っていう言葉その倍で使うんでしょうかという単純な質問です。
0:34:28	日本原燃若林です。まず一つ目の適用限界の定義ですが、先さんがおっしゃった通りで正しいです。今このスライド、13ページで言うところの実施内容っていうのは、青い四角の中の例外に書いてありますけれども、
0:34:45	その2行目のところに許容限界ということで括弧出席拒否による短絡火災と、
0:34:52	没水による落下サイト発生させないように設定した高さで標記し、
0:34:58	あります。
0:34:59	2番目の許容限界という
0:35:02	言葉の使い方についてはしっかりちょっとわかりづらいんですけど今設工認申請書のほうで評価に使う形状限界として、こういう
0:35:09	イオン使い方をしていますので、今はそちらに設工認に合わせてシバタの方もこういう表現としております。以上です。
0:35:19	規制庁川崎です。ちょっと若干許容見解っていう言葉の使い方が一般的な評価の
0:35:27	例えばほかのところでもいろいろ評価を
0:35:31	示されてたりする材料とかの評価とかかされてると思うんですけど、何かその使い方とそごが若干あるような気がしていて、もうちょっとわかりやすい言い方。
0:35:43	もあるのかなと思っていつつ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:47	具体的にどれが正解ですって言うつもりもないんですけど。
0:35:51	ちょっとそのところが若干、例えば設計上、最低限確保する高さをこういうふうに呼んでるんだよとかっていったところが言葉の使い方として、今日人
0:36:04	認可手続きの申請書として適切な表現といったところで御説明全体
0:36:11	表現として、言葉としてうまく使っていただければなと思ったので一応コメントはしておきます。以上です。
0:36:20	規制庁コサクです。今の点で
0:36:25	0 先行例ってどうなってたかっていうのがありますか。
0:36:35	原燃を配りしている。
0:36:38	設置高齢ちょと今やっぱり答えられてないんで、別途、
0:36:45	つまり再確認して
0:36:47	イセダ未修正いたします。
0:36:52	はい、やって
0:36:54	先ほどご説明あったように、現状の申請書でこう書いてあるので。
0:37:00	それで、今回、
0:37:02	しょうがないと。
0:37:04	一方で、許容限界として何を
0:37:13	では、
0:37:15	それでは注釈なり何なりっていうのは、
0:37:19	では、
0:37:20	追加で可能性はあるかなと思う。
0:37:23	これも確認した上で少し
0:37:32	日本原燃ワカバヤシで承知しました営業限界に関わる知的対応について検討を修正いたします。以上です。
0:37:42	規制庁オオハシですけれども、
0:37:46	ちょっと確認貸してください。9 ページ目ですけれども、ここにターンと設計方針というふうにあって、1 月の建屋外への漏えいを防止するようなことで目的が書いてある方針が書いてあるんですけども、それで前回の資料では
0:38:03	許可の要求としては短絡による火災の防止のためっていうようなことも、この許可の、
0:38:11	要求事項として丸というふうに書いてあったんですけども、この辺は、そのタイトル必要はないでしょう。
0:38:24	日本原電ワカバヤシです。
0:38:26	Pの設置目的では期待する必要はないと考えております。席はあくまで外に出さないという、それぞれその辺りにつきまして

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:38	うん。
0:38:39	廃止
0:38:43	議 13 ページの溢水を管理し内容等に入れて、
0:38:48	先ほどちょっとわかりにくい表現変えて表現の中で、
0:38:51	入れております。もう少しわかりやすく修正できるようであればしゃ政権として、
0:38:57	はい。
0:39:07	ちょっと原価
0:39:11	一方、防護一つの目的としては前回上端短絡を防止するためにしまったんですけれどもこれがちょっと後ろの方が別のところに書いてあるって話でなんか全然惨敗革命かなって気はします。
0:39:32	右にワカバヤシで承知しました電気でいい防護設備の末設置目的等もわかるように、
0:39:39	以浅については修正されます。
0:39:44	私からは以上とか、溢水で指摘がありませんでしょうか。
0:39:51	委員長、こちらの指摘ではなくてちょっと教えていただきたいというところで今後そういうゆっくり聞いていくほうがいいのかもしいけれども、11 ページのところの見方っていうか、日々の
0:40:06	どういうふうになっていくかっていったところなん。
0:40:08	もう
0:40:09	11 ページのところ、
0:40:12	こっち同じ配管の中で、温水配管が、
0:40:19	水温ですか。
0:40:21	フィードバックいかが多様性破壊に立坑っていうふうな
0:40:25	凡例見れば、この定義っていうことで理解でいいですか。
0:40:35	日本原燃ワカバヤシで、
0:40:38	12 ページの遮断弁設置箇所外に略図につきましては、
0:40:43	そういう理解ではなくてですね、配管自体はそれぞれ別高温設計と枚亀スズキが入って推計と配管とあります。それがちょっと今ずれ重なって
0:40:55	見えづらくなってますので、この色分けすると承継部の方。
0:41:01	実施したいと思います。以上です。
0:41:05	規制庁のフジワラですがこれまでの補機室から多分出ていくところの先のほうで何となくグループを組んでしまってるように今見えてしまっているので、先ほど言ったように見えちゃったといったところだと思いますので、この辺ちょっと工夫をお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:20	もう1点ちょっと教えていただきたいんですけども、供給ラインとも取り合い両方とも言った部署断片的につけると思うんですが、ともども2ぐらいにもう遮断弁つけるっていうのは戻りラインからもある程度ある水が入って、
0:41:33	それがあるっていうので、止める、
0:41:35	一方、
0:41:45	日本原燃の橋です。はい、その隣の理解って理解です。循環しておりますので、供給だけでなく、戻りのほうも止めると。
0:41:55	いう設計しております。
0:42:00	デイトナフジワラです。理解いたしました。ありがとうございます。
0:42:19	等によりましてました。規制庁側から溢水量意見がなければ次に行きたいと思えます。
0:42:26	15ページ目で検討を
0:42:34	規制庁のカワラサキです。
0:42:37	十分6ページなんですけれども、図かま15ページとセットでありまして16ページのところで、
0:42:47	図が示されていて、ちょっと1点、今回この東側ですかね、右側のほうの部分を占め通常書いていただいたんですけど、これNo.8のところの設計上の取り扱いってどういう御説明になるかをちょっと
0:43:04	確認したいので、よろしくお願いします。
0:43:18	はい。
0:43:32	日本原燃お伺いしていた。
0:43:34	音声でしょうか。
0:43:36	規制庁会議室です。今の発言は聞こえました。
0:43:43	日本原燃柴田です。では回答させていただきます。No.8の大光部につきましては、右側に渡り廊下というふうにして鎖線のほうの図がありますけれども、右側、そもそも建屋が、
0:43:59	存在しておりますので、その建屋にだまされて設計飛来物が入ってこないというようになっております。
0:44:05	同じくドリフト下側のほうも車線で
0:44:11	囲ってる部分で2号カスケード等が南側にありますので、
0:44:15	こちらの扉についても平成設計飛来物が入ってこないというふうにしております。以上です。
0:44:21	規制庁、河原木です。ちょっと念のための確認なんですけど、2行に御カスケード等何となくわかるんですけど、渡り廊下っていうのは、建家の評価上どうい

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:32	ことになってるんですけど。飛来物に対してもつという設計と理解してよろしいでしょうか。
0:44:42	日本原燃柴田です。はい、その理解で問題ありません。号カスケード棟等渡り廊下も第3回申請のときに、かつ昨日決定課長に対する評価というものを載せております。以上です。規制庁カワラサキですね、理解しましたありがとうございます。
0:44:59	私からは、
0:45:01	以上です。
0:45:08	規制庁フジワラですだけのほうから1点パック認識まとめたいんですけども、
0:45:15	テナントボタンの設置についてなんですけども、17ページのところで、今回答え。
0:45:22	意味
0:45:23	をつけていく。
0:45:26	その5%にした理由、防護扉ではなくて、防護版をっていう理由のところ、確かあの物品搬入のために僕版というふうな選択をとったというふうにお聞きしてきたというふうな理解なんですけども、この説明を
0:45:42	仕方で一応今補訂している物品搬入に落ちこととしてときに邪魔にならないというか、入れられるっていうことも確認されてこういう設計に入っているという理解いいんですよね。
0:45:59	日本原燃柴田です。はい。理解で問題ありません。大物を等については東側の渡り廊下等から物品のほう搬入しまして細かいものに対しては、各核種、これまでの実績等を踏まえて、
0:46:16	スペース等を決めております。以上です。
0:46:21	議長のフジワラです。わかりました。今他市されてるようなところからはそんなに大きなものを入れないということで理解いたしましたありがとうございます。
0:46:39	使って蒸発けれども、
0:46:43	57ページの図ですけども、
0:46:46	ちょっと少し、
0:46:47	わかりにくいかなと思っていて、右の方だと板のところは赤くなってるんでここに防護板から逃げることわかるんですけども、左のほうのところにも何か若い子がいたっていうふうにわかるような価格をして欲しいんですけども、それは可能でしょうか。
0:47:09	日本原燃柴田です。現在の図ですと実損報の対比から、町大部左側の図で

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:18	そこにいたのがあるというのが見えづらくなってしまっております。申し訳ございません。ここは協調ステップ面の方わかりやすくするように考慮したいと思います。以上です。
0:47:30	名離島なっているふうにその後、オオバのところは各してくれればそれでわかるかなと私はもうちょっと
0:47:40	よろしくをお願いします。
0:47:44	このちょっと上のところは、おっしゃったんでこういう扉がついてる感じになるんですかってまでちょっとこれはですね。
0:47:51	シャッターがあってその横に外側に開く扉が、
0:47:56	だから、そのとして出ます。
0:47:59	終わりました。ちなみにここはこの2割の固定資金を設置目的ですけれどもこれ外側に設置が見つかったら、
0:48:16	一遍化石というのはちょっとイメージをちょっと見ておきたいんです。
0:48:20	日本原電シバタです。実際の堰というのが一種管理区域の水が建家外へまたは非管理区域等に漏水しないような、これの瀬川ですかね。はい、はい。なっておりますので、この図で言うと、下側、
0:48:35	の扉ですかね、やっぱりそこに近づけないです。シャッターの方には別途ちょっといけないんですね。
0:48:42	以上です。
0:49:03	規制庁オオハシです。
0:49:06	竜巻に関して他にありませんでしょうか。
0:49:19	はい。それでは
0:49:23	内工までで規制庁川から質問ありましたらお願いします。
0:49:31	規制庁カワラサキです。念のためなんですけど、20ページのところの申請の網羅性の確認については多分さっき出てきたところと同じような表現の
0:49:44	言葉で今後の実施、実施するのとかかっていったところがですね、ちょっとわかりやすいように、ここも説明の修正が必要かと思っておりますので、よろしくをお願いします。
0:49:58	要件でサカモトでございます。はい、この記載ぶりを修正いたします。以上です。
0:50:11	規制庁足で数千円ちょっとの間にちょっと触れてました。
0:50:17	17ページにとも
0:50:31	17ページ目で、
0:50:37	18ページ目ですね、すみません、今回車両、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:42	その評価をすることが書いてますけれども、車両とかでこの辺の位置付けとかもうちょっと個目とかになるかもしれないですけどちょっと書くことはできませんでしょうか。ちょっと前回その参考評価例であるので、その境界期待とかって話ありましたけれども、その辺、
0:51:00	ちょっと許可でどうかって言うのかって言うのはちょっとあるんですよ。見てるちょっと位置付け評価を今回評価する中で見たものかどうかと思うんですけども、でしょうか。
0:51:14	日本原燃柴田です。このPDF資料で言う5ページの記載のほうと合わせませ合わせましてからの本設計の位置付けというものを何か補足で入れたいと思います。この入れる可塑性
0:51:31	では竜巻の詳細の設計への1件目となりますので、具体の17ページ18ページ、88ページからというところに文章を追加で入れたいと思います。以上です。
0:51:51	お願いします。はい。
0:51:54	これは規制庁側から質問あったと理解します。
0:52:34	また規程上は示すテーマで
0:52:38	その文言をもし戻るんですけども、すみません、10ページですけども、これで
0:52:43	一方固結にもう新設する箇所が書いてあるんですけども、今後ですけども、
0:52:56	No.13に公的つけてますけれども、各ですけども、これ、この⑥のエリアがこのコーヒー管理区域の場所がまた2次に何かやられるんですけども、これはここでいう三番でもあるんでしょうか。
0:53:21	日本原燃若林です。
0:53:23	まず許可で約束している事項としましては、第1種管理区域のロスした水ば建物の外へ出ないことという設計を示しております。そういったことを踏まえると、このNo.13の場所が、それでいいかということ、許可が整合していると。
0:53:42	今可能な限りできれば2守秘管理非管理2種類が行かない方がいいんですが、
0:53:48	6番の部屋が管理区域入口になっておりまして、どうしてもその
0:53:55	6って書いてあるところの左側、入口のところに堰をつけるのは設計上難しくこのNo.1023ところのみ今こういったところに設置しているという現状であります。以上です。
0:54:09	わかりました。後はまた改めて担保権溶けて見られないと思います。
0:54:14	この資料全体を通して規制庁側から質問ありますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:33	はいき定量化から質問がないようであれば、今後のスケジュール等の話に移りたいと思います。
0:54:40	今回知恵を指摘しましたけれども、原燃においては資料の修正のほうはそれでできますでしょうか。なるべく早くということで、
0:54:52	日本原燃坂本でございますが、明日 12 月申請が修正をして集約系A棟、
0:55:02	次に進みますので、火曜日にお出しさせていただきたい。
0:55:07	ということで言えば考えております。以上です。
0:55:17	はい、わかりました。今のスケジュールで規制上わから意見は大丈夫でしょうか。
0:55:25	規制庁川崎です。ちょっと1点1点補足なんですけど、一応最終版としての提出をでき火曜日にしていただきたくて、もし修正がある場合にもその辺のうちに 対応していただきたいので、その旨にご認識のほどよろしく願います。
0:55:46	日本原燃坂本でございます。通うの午前中できだけ。
0:55:52	早い期間に提出するようにいたします。以上です。
0:56:05	規制庁オオハシです。
0:56:08	労働それではちょっとヒアリングの関係の説明スケジュール等をちょっと説明 願います。駆け込みしようとし、
0:56:17	スケジュールのほうをお願いします。
0:56:23	日本原燃坂本でございます。
0:56:25	本日説明した①から⑦番の計と特に溢水とか竜巻、外部火災年を整理した補 足説明資料を明日御提出させていただいて、
0:56:40	今までは 30 日に今、御説明させていただきたいと。
0:56:48	ということで考えております。
0:56:51	ただ 30 日前者のほうも入れるという話もあって、ちょっと時間ちょっと調整等 をした上で、
0:57:00	細かいところは、人東京からシミズていただきます。以上です。
0:57:08	はい、わかりました。
0:57:11	全体を通じて、
0:57:13	規制庁側からまた上年間からの質問等ありますでしょうか。
0:57:21	規制庁コサクです。すいません、確認してあるかもしれないんですけど。
0:57:26	18 ページの
0:57:30	報道からの車両の話っていうのは何で今回、
0:57:35	申請なのかと。
0:57:37	っていう考えは話があり、
0:57:46	今日のこの点、オオハシですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:52	昨日のヒアリング前回話を聞いて今回一応今回、
0:57:57	ちょっと気に規定と許可のほうの北営業所のまず確認はしてもらいんですけども参考として、今回やってるというようなことをちょっと追記してもらいことにしています。
0:58:09	規制庁コサクです。聞きたかったのは、分割の考え方。
0:58:15	ですけど。
0:58:18	建屋系のやつは、
0:58:20	いっぱいだから、
0:58:21	A系のものを4回誤解でやると大枠を聞いていたような気がする
0:58:29	これで建屋計のような気もしていつて、何で今回の
0:58:40	それも含めてあれですかね。あくまで参考なんでっていう。
0:58:44	ことです。
0:58:45	日本原燃の渚野です。まずそこも含めて御説明をするようにいたしますというのと、あとはもともと事業許可でも我々も敷地の中にあるものは管理が及ぶので。
0:59:02	そこを設計飛来物として想定する。
0:59:07	ただボード
0:59:08	土砂量というのはもう我々の手の及ぶところではないんで、その他の考慮っていうような位置付けには違う。
0:59:15	どこがなっておりますやってきて夜景としてどうかというところの御指摘は、結果ご指摘なんていうことになるんですが、もし同斜の過渡的なもので、建屋で僕できない場合場合は機器とか運用もあわせて、
0:59:31	管理するっていうのがあの方針でありますので、評価結果としては結局も建屋で僕できるか答えになってしまう。
0:59:41	また、本来から概算で出してもおかしなところですが、そういう運用面とあわせてのTACの竜巻防護対策となると。
0:59:51	大分にまとめようとしたので、結果は安泰さんでもよかったというのは事実つけ対応が適切だということ、ちょっと違うかなっていうのはご指摘の通りになってしまってます。はい。以上です。
1:00:06	規制庁コサクです。今の説明で非常によくわかりました。
1:00:13	影響評価と同種の意味合いでやっていつて、
1:00:18	それに対する結果をした措置っていうのを追加で考えています。
1:00:23	結果その追加がなかった。
1:00:26	ということですね。
1:00:28	はい。イメージを図りましたので、なるべく

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:31	追加でお聞きしたかったのか。
1:00:33	18 ページの評価方法の最初に第 3 会議室、
1:00:37	の方法に基づき評価と
1:00:40	1 るので、第 3 会議室申請もしているのに何で今回持っていく余計わからなくなっただけです。
1:00:49	この第 3 回の方法って言うのは、今との関係だという意味合いになるんですか。
1:00:56	日本原燃シバタ率で評価方法で、当設計飛来物として、大反対申請のときには、竜巻評価ガイドで例示される鋼材、これを設計飛来物として衝突荷重のほうを見込んで計算しております。
1:01:12	その設計飛来物を今回の大公開申請のこの坑道車両の評価においては、この大型バス、これが設計飛来物へ第 3 回申請事由設計飛来物になると。
1:01:25	床に想定してそこの入力値を大型バスのものに変えて計算をしているといったものになるので、方案としては、第 3 回申請の評価の方法と同じであるという意味で記載をさせていただいております状況です。
1:01:41	はい、規制庁不足です。そうするとですね、第 3 回の評価方法といってしまうと。
1:01:48	設計飛来物の選定自体も含まれちゃうような気がするので、
1:01:55	二つポツ分かれてますけど、これ一体にしないといけなくて、
1:02:00	そのあたりちょっと整理しておいていただけるといいかなというふうに思いますけど。
1:02:06	あれですかね、第 3 回申請の申請書
1:02:09	あと、比較して考えなきゃいけないと。
1:02:16	日本原燃シバタですけどこの二つを同じく記載しても問題はないですので、江藤平井
1:02:25	想定される避雷車両をこういうふうにして選定して評価については、竜巻評価ガイド、これに基づいて評価をしていくといったような内容淡々と説明すればいいところありますので、コサクさんのおっしゃる通り、この二つのポツのところを、
1:02:43	一つにまとめてわかりやすい表現に修正いたします。
1:02:47	以上です。
1:02:48	はい、規制庁の古作ですよろしく。
1:02:51	すざくすいません。あと、
1:03:00	はい、ほか規制庁側から質問等していると、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:07	それではをそれぞれ入れるとヒアリングを終了したいと思います。この方程式 お願いします。
---------	------------------------------------------------

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。